

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：藤沢市立藤沢保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：浜野 順子	定員（利用人数）： 180名 (利用人数：192名)
所在地：〒251-0025 神奈川県藤沢市鵜沼石上1-11-5	
TEL：0466-22-6889	ホームページ： http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1951年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：藤沢市	
職員数	常勤職員： 35名 非常勤職員 10名
専門職員	園長 1名 副園長 2名
	主任 2名 保育士 28名
	保育補助員 3名 事務員 1名
	調理員 3名 調理業務員 4名
	用務員 1名 栄養士（保育課配置） 2名
	保健師（保育課配置） 3名
施設・設備の概要	保育室 12室 ホール 1室
	トイレ 11ヶ所 調理室 1室
	事務室 1室 休憩室 3室
	園庭 有

③理念・基本方針

<p>【保育理念】 生きる力の基礎を育む保育</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none">・子ども一人ひとりの健やかな心身の発達を保障し生き生きと育てる・保護者と子育ての共有を図り、育ちを支える・地域に開かれた保育園として子育て家庭の支援に積極的に取り組む <p>【保育の目標】</p> <p>《 養護と教育の目標・子育て支援の目標 》</p> <ol style="list-style-type: none">①様々な欲求を適切に満たし、生命の保持情緒の安定を図る。②基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。③人との関わりの中で、人への愛情や信頼感そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。④生命、自然、社会現象についての興味や関心を育て、豊かな心情と思考力の芽生えを養う。⑤言葉への興味や関心を育て、話す、聞く、相手の話を理解しようとするなど言葉の豊かさを養う。

- ⑥様々な実体験を通して豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを培う。
- ⑦乳児保育においては、受容的、応答的な関わりを通して「人への基本的信頼感」を育む。

④施設・事業所の特徴的な取組

◆藤沢保育園は藤沢駅から徒歩5分の立地にあり、周囲に公園も多く、広い園庭では毎日、子どもたちが外に出て体を動かして遊んでいます。「ふじさわガーデン」と名付けた園庭のコーナーでは、子どもたちは虫探しや園芸など興味の幅を広げています。畑では用務員と野菜を育て収穫し、調理員とクッキング保育を行っています。園内の身近な環境や人との関わりを通して、生きる力の基礎を育てています。

◆乳児は担当制保育を基本に、保育士等が子ども一人ひとりの心をしっかりと受け止めて愛着関係を築いていきます。幼児クラスでは情緒・心の安定を大切にしています。1学年2クラスずつあることで、子ども同士で育ちあう機会を多く持つことができます。また異年齢交流「なかよしの日」や世代間交流「にこにこ会」等を通し、様々な世代の人との交流の中で、協調性や社会性を育て、人間関係の基盤を育みます。

◆基幹保育所として地域子育て支援専任の保育士が配置されており、地域交流や園庭解放の充実や、より多くの育児相談や地域の保護者をつなげる機会をつくり、園庭・遊具等の社会資源の活用を行っています。併設されている地域子育て支援センターや保育関係施設等との連携・交流・支援や調整を行い、地域に開かれた保育園を目指しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月30日（契約日） ～ 令和5年3月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2016年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)保育室等の工夫による保育内容の充実
子どもが落ち着いて充実した遊びや生活ができるように、各クラスはロッカーの配置や衝立の活用、子どもが自分で取り出して遊びに集中できるような玩具置き場等、保育室の空間づくりの工夫が見られます。又、廊下の一部にクッションフロアを敷いて遊べるコーナー作りや保育室内で体を動かして遊べるスペース作り等、保育環境の工夫が随所に見られます。職員が一丸となり保育環境を工夫し、保育内容の充実に繋がっています。

2)地域社会との交流と連携
育児講座や育児相談会等を開催し、子育て世代の生の声を聞くことが大切と考え取り組んでいます。世代間交流「にこにこ会」では民生委員と高齢者を招きクラス交流やミニ運動会等を実施しています。基幹保育所としての位置づけの中で専任地域子育て支援担当が配置され、市内全体の子育て支援の充実に取り組み、地域の人々の保育園への理解を深める活動に努めています。「子育てボランティア養成講座」等の講師や地域の「子どもの家」での「子育てふれあいコーナー・♪あいあい♪」での育児相談を毎月実施し、多様な相談に応じています。

3)職員間の連携と職員育成

毎月、クラス担当と担当主任との話し合いを通して、その月の振り返り（自己評価）を行い、次月の保育に繋げる計画に生かす努力をしています。会議の中では、人権保育や気になる子への関わり方等、テーマを持って少人数で話し合い、互いの保育観を知り、職員間の協働に繋げています。園長は職員の階層別に求められる姿を明示し、必要とされる能力・知識・技能の目標管理の取組を支援しています。人間関係や保護者対応で難しい場面はいつでも園長・主任に相談するよう伝えています。

4) 苦情解決の仕組みの周知と相談しやすい環境整備が期待されます

苦情解決の仕組みについての手順が示され、第三者委員についてのパンフレットも用意されています。苦情内容に応じて改善策を検討し公表して、対応報告書に記録しています。苦情解決の仕組みを保護者に伝えていますが、第三者委員の浸透は進んでいません。また、意見や相談も面談、懇談会等で受けています。保護者の悩み相談が多くなる中で、雰囲気作り、環境作りを工夫し、意見や相談がしやすくなることが期待されます。

5)施設環境の見直しと検討が期待されます

園は1951年に開設し、立地条件にも恵まれた歴史ある保育園です。増築部分もありますが築年数に伴い老朽化している箇所が見られます。子どもだけでなく保護者や来客者も使う玄関入り口や廊下等の共通部分は暗くなりがちです。部分的に工夫していますが、全体的な改修などを検討して明るく安全な施設環境作りが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受け、保育園運営や保育内容について、職員全員で学びながら取り組むことができました。

日々の取り組みや成果について確認し合うことができ、課題や改善点にもつながり、園として、職員一人一人にとって、日常の保育を改めて振り返るよい機会となりました。

その中で、評価いただいたことは、職員の励みにつながりましたので、今後も職員間の連携を大切に、創意工夫をしながら、さらなる保育の向上に努めていきたいと思えます。

また、課題としてご助言いただいた、苦情解決の仕組みの周知と相談しやすい環境づくりにつきましては、わかりやすい周知の方法に見直し、施設面に関しては、部分的な改修工事から改善に努めていきたいと思えます。

今後も、公立保育所の基幹保育園の役割を担いながら、より一層、地域に開かれた安心で笑顔あふれる保育を目指し、職員一同取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり